



志摩市告示 第 95 号

地縁による団体の告示した事項の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、地縁による団体である御座自治会の告示した事項の変更について次のように定める。

令和 8年 5月 25日

志摩市長 橋 爪 政 吉



地方自治法第260条の2第11項に規定する、告示された事項に変更があったことによる届出事項

1. 変更があった事項及び内容

事務所所在地及び代表者

新代表者の氏名 辻木 浩司

新代表者の住所 志摩市志摩町御座 707 番地 1

2. 変更の年月日

令和 8年 4月 21日

3. 変更の理由

任期満了に伴う改選による代表者変更